

ゼミナール決定参考資料

教員名： 稲谷信行 指導教科： 労働法

① 研究・関心領域内容

労働法を専門としています。私自身は、とくに解雇や雇止めなど労働契約の終了場面における法規制を中心に研究していますが、ゼミでは労働法・労働問題についてより広く扱います。

② 自己紹介<こんな学生を募集しています>

労働法ゼミを担当します、稲谷です。東京出身で、千葉→京都→大阪を経て広島にたどり着きました。野球観戦（日ハム・MLB）と映画鑑賞が趣味ですが、ここ数年は、娘が生まれてどちらもかなり減っています。

労働法や労働問題、社会保障などに関心のある学生を募集しています。また、将来労働法を専門とする職（法曹、社労士、厚労省、労働基準監督官等）に就きたいと考えている学生、就職したときに備えて労働法を詳しく勉強したい学生も歓迎します。

③ 現在の人数： 三年生 2 人 四年生 5 人

④ ゼミのテーマ、方針、学習・研究内容

本ゼミでは、近時の労働事件や労働政策の内容について学習します。3 年前期は、近時の裁判例について、担当を決めて、発表・議論を行います。3 年後期は、近時の立法動向や法改正、学説の状況などについて、論文や政府の資料などを読んでいきます。検討する裁判例や立法のテーマは、ゼミ生の希望・関心も考慮して決定します。

これらの検討を通じて、現在の雇用社会においてどのような法的問題が生じているのか、それに対してどのような対応がなされているのかを学びます。

4 年次には、各自で関心のあるテーマを設定し、1 年かけて卒業論文を執筆することを目標にしています。

⑤ 授業形態（発表、討論、講義など）

毎回、担当学生が発表を行います。それに対して教員からのコメントや、他の学生からの質疑応答をしていきます。

⑥ 現在のゼミの様子、雰囲気

比較的少人数で、堅くなりすぎず、穏やかな雰囲気のなかで真面目に勉強しています。

3・4 年生の親睦を図るため、定期的に、懇親会を開催しています（任意参加です）。それ以外にゼミでのイベントについて希望があれば、前向きに検討します。

⑦ ゼミ生に希望すること

ゼミでは、能動的に参加することが求められます。些細な疑問でもかまわないので、積極的に発言してください。

3 年次には「労働法」の授業も履修してください。

⑧ 成績評価の方法

報告の内容及びゼミへの参加度

⑨ ゼミ生の選考方法

応募者が多数の場合（10 名以上）にのみ、志望動機や成績等を考慮して選抜する可能性があります。それ以下の場合には、選抜せずに、応募者全員を受け入れます（この可能性が高いです）。

⑩ 最後にゼミのPRをお願いいたします！

労働法は 3 年次以上の配当科目ですので、現時点で労働法が全く分からなくても問題ありません。ゼミの中でしっかりと指導します。日常生活やアルバイトのなかで、少しでも労働問題や労働法に興味をもった学生は是非応募してください。皆さんの関心に合わせてゼミを行っていきます。

卒業論文がとても大変そうと思われるかもしれませんが、たしかに簡単なものではありませんが、授業のなかで相談・アドバイスしながら、また、諸々のスケジュールにも配慮しながら、各自のテーマ決めから執筆までを進めていきますので、過度に心配する必要はありません。大学生活の最後の成果として、取り組んでもらえればと思います。